

令和6年度第2回岡山市女性活躍推進協議会要旨

- 1 日 時 令和7年2月13日(木)午前10時00分～午前11時00分
- 2 場 所 岡山市役所本庁舎1階 多目的ルーム
- 3 出席委員 池内委員、大塚委員、川高氏(坂口委員代理)、田中委員
桑原氏(菱川委員代理)、藤井委員、藤原委員、頼定委員
- 4 出席職員 女性が輝くまちづくり推進課 大下課長、繁定課長補佐、高畑副主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
(1) 令和6年度事業の実施状況について
(2) その他

7 配付資料

資料1 令和6年度岡山市女性活躍推進に関する事業報告

- ・岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所認証チラシ、メモ帳
- ・(岡山県)令和6年度女性活躍推進に関する取組・事業
- ・(岡山県)男性育休支援の強化書
- ・(輝くママ支援ネットワークぱらママ)女性の健康支援・就業支援講座チラシ、講座概要

8 会議の状況

議事1 令和6年度事業の実施状況について

資料1により事務局から説明。

女性活躍推進シンポジウムは、10回目が終了したため、令和7年度は開催しない方向で考えている。そのほかの事業は引き続き実施予定。女性の就労支援事業は、昨年同様の講座のほかに、新たに「女性の起業家育成支援事業」を実施予定。

<主な意見、質問等>

- ・岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所の認証期間は2年とのことだが、更新申請をする企業の割合を教えてください。
→時期がきたら更新案内を送付しており、ほとんどの企業が更新申請をしている。また、昨年同時期から20社の新規申請があり、そのうち非建設業は3社であった。
- ・女性活躍推進シンポジウムは今年度で終わりということだが、他の事業は参加対象者が限定される。私も先日のシンポジウムには参加したが、女性活躍について日々職場で考え、年に数回このようなシンポジウムに参加し、気づきを得て、職場に持ち帰っている。女性活躍推進のためには、参加しやすいシンポジウム等が今後もあったほうが良いと思う。また、大学生のためのキャリア形成応援事業について、この講座を通じて、管理職になりたい等の意識についてのアンケートを取っていたら教えてください。
→当課の事業を見直し、今必要な事業を検討していく中で、シンポジウムは参加人数が減ってきていたため、令和7年度は開催しない方向で考えている。企業の方に気づきを得ていただくために、トータルサポート事業をより一層周知し、今まで参加されていない企業の方に参加していただきたいと考えている。また、大学生のためのキャリア形成応援事業については、毎回アンケートをとっており、前向きな回答が多い。(大塚副座長承諾のうえ、後日委員全員にアンケート結果を共有する。)
- ・一般参加できる、間口の広い事業について、引き続き検討をお願いしたい。

議事2 その他

「女性の健康課題」について事務局から説明。

PMS、更年期等の症状による経済的損失が大きいという調査結果が出ている。それぞれの団体でどのような取組をされているのか教えていただきたい。本市では、職員向けの取組はしていないが、当課のホームページには厚労省の関連ページや、市と包括連携協定を締結している大塚製薬様の関連ページのリンクを貼らせていただいている。また、トータルサポート事業のセミナーの中で、女性の健康課題をテーマに取り入れて実施している。

【岡山県】

岡山県としても、女性の健康課題は大変重要だと考えており、女性のキャリア形成応援事業の中に、女性特有の健康課題への対応として1講座設けている。この講座に参加された方からは、「女性の体とところについて学ぶ機会がとても少ないので大変参考になった」、「もっと若い時から学べる環境を整えてほしい」等のご意見をいただいた。

男女ともに働きやすい環境づくりにむけて、本年度から男性育児休業取得等促進事業に取り組んでいる。企業への奨励金の支給とあわせて経営者向けのセミナーを開催。また、優良事例の横展開をはかるため、男性育休のメリットや法改正の概要等を記載した「男性育休支援の強化書」を作成し、県内約4000事業所に配布。

【NPO 法人輝くママ支援ネットワークぱらママ】

さんかくウイークと市民協働事業で毎年2回、生理や更年期について親子で学ぶ講座を実施しており、来年度も「親子で学ぶ生理のこと」という講座の実施を考えている。また、真庭市では、女性の健康や就業・起業をテーマに講座とワークショップを実施予定。生理痛はないのが当たり前で、ある場合は子宮や卵巣の病気の可能性がある。それを知らない人が多いので、女性はもちろん男性にも知っていただきたい。

【(株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ】

不妊治療休暇を設けており、有給休暇とは別に年間5日の取得が可能。また、不妊治療に関する理解を深めるための勉強会を実施している。このことにより、「プラチナくるみんプラス」の認定をいただいている。

【損害保険ジャパン(株)】

女性に限らず、任意参加で毎月、オンラインセミナーを開催している。様々な企業から講師を招いて毎回テーマを決めており、その中に健康をテーマにしているものもある。

【連合岡山東部地域協議会】

意思決定機関に女性が1人しかいない現状を変えるために、各組織から女性役員を出すように取り組んでいる。

【岡山商工会議所】

女性活躍の取組や働き方改革を行っている企業からは、売上があがった等経営に対してもいい結果が出ていると聞いている。やはり、働いている従業員の環境によって、企業の業績も上がっていくと感じている。会報誌やメールマガジン等で情報提供し、このような取組を進めていく必要があると思う。

<主な意見、質問等>

・大学生のためのキャリア形成応援事業の中で、生理休暇について、上司が男性の場合は言いづらいという話題があがった。不妊治療休暇についてはかなりセンシティブなものだと思うが、心理的ハードルを下げるための工夫があれば教えていただきたい。

- 生理休暇については、名称を「フェムケア休暇」としている。上司に男性が多い現状を変えていくと同時に、同僚や部下の声を聞くようなマネジメントをし、言いやすい環境を醸成する取組を進めている。
- 有給休暇を取得する際は理由の報告は不要だと思うが、不妊治療休暇は不妊治療をするために取得することになる。休暇を取得したことを不特定多数の人に知られてしまうのか。
- 基本的には、システム入力し、上司経由で人事部へ申請する。ただ、その人が抜けたあとのカバーをする職場内の人とコミュニケーションは必要となるので、不妊治療に関する勉強会を実施し、意識の醸成に努めている。
- ・人それぞれだと思うが、不妊治療に対して女性はどのような感情をもっているのか。
- まず、生理は毎月なので、毎月申請するのかというと、上司が男性でも女性でも申請しづらいと思う。生理痛があるということは、子宮や卵巣の病気の可能性があり、不妊にもつながりやすい。本人も上司もヘルスリテラシーをもって、生理痛や生理休暇の話ができるのが望ましい。不妊治療については、治療期間が長く、金銭的な負担も大きい。生理がくるとさらにストレスも増大するため、休暇制度があることはいいことだと思うが、年間5日では足りないと思う。
- ・2024年からされている健康経営支援事業について、具体的に教えていただきたい。
- 男性も含めて、従業員が元気に健康で働くことは、生産性があがり、会社にとってもイメージアップになるという健康経営についてお伝えしている。特に今は、職業病を改善することに取り組んでいる。また、健康経営優良法人の認定のサポートを行っている。
- ・岡山市でも、女性の健康に特化した取組が進むよう、今日お伺いした取組を関係課に伝えていきたいと考えている。

【事務局より連絡事項】

- ・令和7年度の協議会は5月に開催予定。
- ・人事異動等の場合は知らせてほしい。